大溝城遺跡は、

保存と

す。



大日 翼 議員

辺景観保全検討委員会」 域の水辺景観を活かした 大溝城遺跡と周辺地 後の計画について伺い で提言された方針は。 ていますが、 と2つの部会が設置され 向け、平成22年5月に「水 重要文化的景観の認定に 部会からの報告と今 検討委員会 ま

針です。 溝城、 向け、 て保存した上、 が出され、 ついては、 観の保存と活用の推進に ことです。 景観の保護と有効な活用 会の立ち上げをとの意見 の重要文化的景観選定に に配慮をされたいとの方 配慮されたいとの 打下城を史跡とし 部会からは、 今後、 また文化的景 保存検討委員 水辺景観 調査委

史跡整備を、 水辺景観は

> すか。 。 を決定するとのこと。 立され、 年10月に調査委員会を設 日までの協議で、 委員会の提言に基づき21

備する必要があるのでは するのは難しく という意見が出ていま 打下城等々、 大溝城単体で史跡指定 一体的に整 周辺の

進められたいがいかが 育委員会の連携を図って 新病院開業までに、 置されないよう病院・教 とした1・8hの区域は 整備されるのです 大溝城本丸跡を 空地として放 保 ます

また、

答 例年の約1割程度がび、当市はどうか。 の観光客は記録的な伸 ました。 大河ドラマの影響で増え

取りながら、連携して整病院建設計画と整合を

備を図りたいと考えてい

員会からの調査結果を踏 まえ方針を決定します。

ます。

重要文化的景観について

教育委員会は、 ドルや課題はありま 来年度中に方針 大きな 検討 今

制度を活用 図っていますので、 整備地域」 が認定。

観光圏計画の策定を行い 遂行のための手法として の確認と、それらの事務 るのではなく、 観光圏ありきで進め 共通事業

(過去の録画映像は市のホームページでご覧になることができます。)

を共有資源として連携を も若狭・小浜とは鯖街道 成の「びわ湖近江路観光 北・湖東の4市6町で構 より認定。県下では湖 光圏整備計画の区域に国 したいと伺っ この 当市

戦国~」について

ドラマ「江~姫たちの観光圏整備計画と大河

ていますが、 間 全国48地域が広域観 状況は。

合同懇談会等を重ねる

議会中継テレビの設置施設について

本会議の一般質問の様子は、下記施設に設置しております議会中継テレビによりライブ中継しています。 最寄りの施設で、ぜひ一度議会の様子をご覧ください。

地 域		施設
マキノ	+ <i>/</i>	マキノ支所
	F /	土に学ぶ里研修センター
今	津	今津支所
		今津図書館
		今津東コミュニティセンター
		今津北コミュニティセンター
新	旭	市役所本庁舎

地 域		施設
朽	木	朽木支所
		やまびこ館
安曇川		安曇川支所
女 雲 	! /	安曇川ふれあいセンター
高	島	高島支所
		アイリッシュパーク



重要文化的景観の認定を目指す大溝城遺跡

か

文教福祉常任委員会 委員会報告

平成24年1月27日

委員長 梅村 彦

●行政視察報告

(静岡県藤枝市、

国民健康保険中央会)

度の行政視察研修を実施 保険中央会において本年 静岡県藤枝市と国民健康 率向上対策」をテーマと 点から「特定健診の受診 藤枝市は人口約14万 国保の医療費抑制の観 人で、「めざそう-日·2 日、 スロ ਰ੍ਹ 診の受診率は32・5%で 47・5%と高い水準で あるのに対し、 います。高島市の特定健 業を積極的に推進されて 健診は年間11 地域の医師会に委 ガンとして保健事 藤枝市は 4

11 月 1

た。 診者を増やすた 細な検査が実施 500円を上乗 行われていまし 迎バスの運行も せすることで詳 的な健診項目に めに医師会が送 また、基本

託する集団健診で実施 健康・予防 日本二を

がん健診を同時 できることや、 に実施すること や、 中央会では、 くためには、

た。 内会長が保健委員を兼ね 図られていました。さら がっていると感じまし られるという協力体制 地域の自治会長や町 受診者の利便向上を 受診率の向上につな

率が低いのは、どの市で 感じました。 ならない考え方であると 市でも参考にしなければ を高める施策に力を入れ たミニドッグの実施な は、 も抱える課題であります ておられ、このことは本 40 代 40代未満を対象とし 若い頃から健診意識 そのため藤枝市で 50代の方の受診

保健師を置く必要性など 険制度の構造的な問題 について話をうかがいま 特定健診の受診率を上 制度改革の現状などにつ いて研修を行い、国保の 2日目の国民健康保険 保健指導を進めてい 国における医療保険 国民健康保

審査を行いました。 月5日に委員会を開催し 行うため、 と条例改正4件の審査を 定にかかる議決案件9件 の施設の指定管理者の指 が付託を受けました、 指定管理者の指定にか 今期定例会で当委員会 11月30日と12 公

経過、 審査を行いました。 金の妥当性などを中心に するため、 理者としての適否を判断 あり、委員会では指定管 管理者を指定するもので 間にわたる9施設の指定 29年3月31日までの5年 成24年4月1 かる議案は、 指定管理料や納付 候補者選定の ・日から平成 いずれも平

されており、

受

載 た指定管理者はP13に掲 決しました。 り「可決すべきもの」と 8議案は全員賛成によ 81号から議第84号までの から議第79号および議第 は賛成多数で、議第76号 採決の結果、 (※決定 議第88号



個室料がかかる新病院の病室

◈福祉・体育の9施設にかかる24年度からの指 定管理者を議決

年5月の高島市民病院の

開院に向けて、

新病院の

る条例改正であり、 個室料や初診料等を定め

5 数で「可決すべきもの」 条例改正であり、 る条項を追加するための きはその一部を納付金と 徴収する利用料金のう において、 と決しました。 ンター等の指定管理施設 して徴収することができ 0号はデイサ 条例案件では、 市が必要と認めると 指定管理者が 賛成多 議第 -ビスセ

議第1 2号は平成24

と決しました。 多数で「可決すべきもの」 また、議第1

と決しました。 は より「可決すべきもの_ 市福祉医療費助成条例の 案と、議第109号高島 校とするための条例改正 木西小学校平良分校を廃 長期間休校中であった朽 一部を改正する条例案 いずれも全員賛成に 号の